

## (1) 地域拠点施設の整備について

### ○整備コンセプト

#### 「みんなが立ち寄り集う地域の安心と賑わいの空間（拠点）」

- ・多世代の町民が気軽に「集い、憩い、交流」が生まれる場所
- ・地域公共交通の結節点として、住民生活の利便性向上
- ・月形町のPRや地域情報の発信力向上
- ・子供たちが安心して遊べる場所
- ・災害時に対応し、安心・安全に利用できる場所

### ○地域拠点施設の整備

新たな公共交通ネットワークの構築に伴うバスターミナル機能を備えた、町民が気軽に立ち寄り、集まりやすい地域の交流拠点として、地域拠点施設を整備する。

拠点施設は、月形小学校敷地(図1)を活用し、子育てや文化・創作活動をはじめ、図書館等の公共施設の役割を担う機能を備えた施設を目指す。また、広大なグラウンドは広場や駐車場、バスの発着場所として整備し、周辺環境に配慮した景観整備も行う。

商業施設については、民間事業者による整備を基本とし、必要性や企業進出の可能性も含めて関係団体と協議を行っていく。

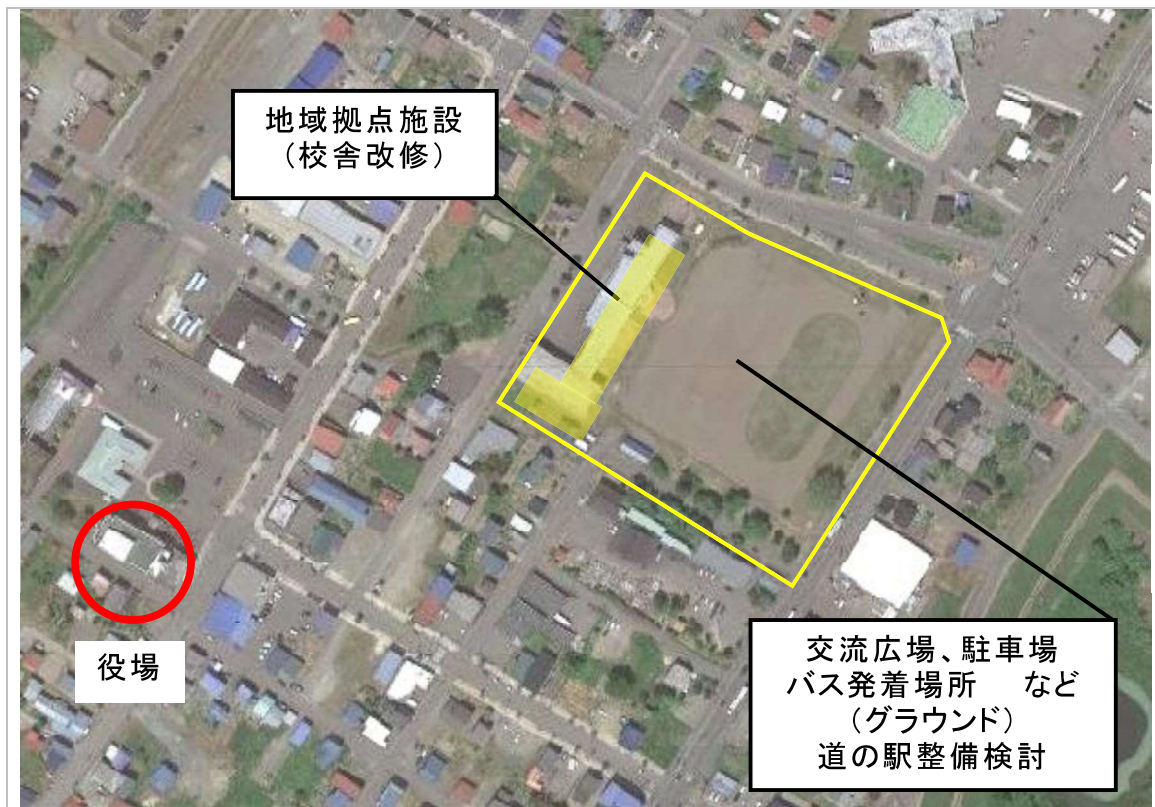
拠点施設の整備については、月形小学校の移転と大きく関連することから、学校施設整備の進捗状況に応じて整備を進めていく。

### 【施設機能】

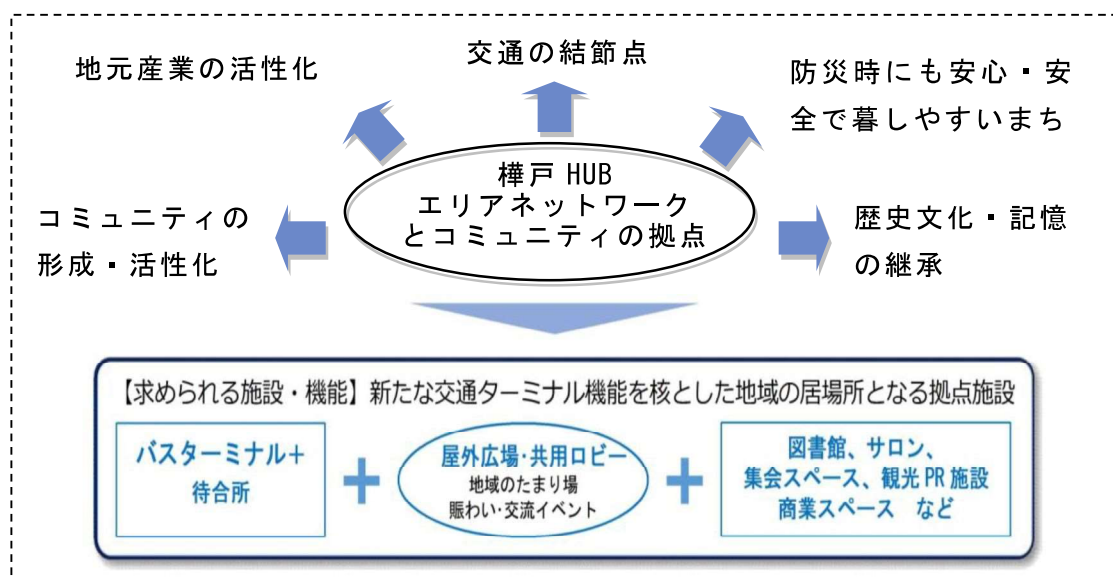
(1) こども広場	子供の遊び場や交流の場を設け、子育て支援を図る。 (屋内遊具等の整備)
(2) 図書館	現在の図書館を移設し、幅広い世代が利用しやすい空間を整備する。
(3) 交流活動	文化・創作活動等の場として、会議室や研修室、イベントホールを整備する。
(4) エレベーター (新設)	利用者の利便性向上及びバリアフリー対策として新たに整備する。
(5) 団体貸事務所	各種団体の活動拠点となる機能を整備し、地域活動の活性化を図る。
(6) バス待合所 (交通結節点)	トイレ、休憩スペース、インフォメーションコーナー、WiFiを整備し、拠点施設のパブリックエリアとして設備する。

(7) 外構整備	グラウンドを拠点施設の機能や整備規模に応じて、幅広い用途で利用できるように整備する。(駐車場、屋外芝生広場、屋外イベントスペース(自由広場)、進入道路整備、景観整備、バスプール、商業施設等)
(8) 管理事務所	効率的な施設の管理運営に必要な体制を整備し、管理運営事業者の事務所スペースを整備する。
(9) その他	町民の集い・憩い・交流をより一層活性化させるため、売店や喫茶スペースを整備する。 道の駅の整備検討

(図1)



○月形町地域拠点化整備構想〔平成30年度〕



# 3. 地域拠点施設の整備について

## 背景・目的

○ 令和2年2月19日に月形町地域拠点施設整備等審議会から受けた月形町地域拠点施設整備等に係る答申を踏まえ、「みんなが立ち寄り集う地域の安心と賑わいの空間（拠点）」を整備コンセプトに、新たな公共交通ネットワークの構築に伴うバスターミナル機能を備えた、町民が気軽に立ち寄り、集まりやすい地域の交流拠点として、地域拠点施設を整備する。

## 活用内容

### 《月形小学校校舎の活用》

○ 町内で生活する方が、日常生活の中で気軽に利用できる空間を整備する。

### 《月形小学校グラウンドの活用》

○ 町内の方も、町外の方も利用出来る商業施設を整備する。  
○ 駐車場・屋外広場等を整備し、地域としてのたまり場や交流イベント時に活用する。

町の重要施策に位置づけ、早急に対応する。  
今後、基本計画を策定し進めていく。

### (1) 地域拠点施設の整備について

#### ○整備コンセプト

「みんなが立ち寄り集う地域の安心と賑わいの空間（拠点）」  
 ・多世代の町民が気軽に「買い物、遊び、交流」が生まれる場所  
 ・地域公共交流の拠点として、住民生活の利便性向上  
 ・月形町のPRや地域情報発信の場として  
 ・子供たちが安心して遊べる場所  
 ・災害時に避難し、安心・安全に利用できる場所

#### ○地域拠点施設の整備

新たな公共交通ネットワークの構築に伴うバスターミナル機能を備えた、町民が気軽に立ち寄り、集まりやすい地域の交流拠点として、地域拠点施設を整備する。  
 拠点施設は、月形小学校校舎（旧）を活用し、子育てや文化・創作活動をはじめ、図書館等の公共施設の役割を備えた施設を目指す。また、広大なグラウンドは広業や駐車場、バスの共有場所として整備し、周辺環境に配慮した運動場も行う。  
 商業施設については、民間事業者による整備を基本とし、公益性や在産地出の可能性も含めて関係団体と協議を行っていく。

#### 【施設機能】

- (1) こども広場  
子供の遊び場や交流の場を設け、子育て支援を図る。  
(屋内遊具等の整備)
- (2) 図書館  
現在の図書館を移設し、幅広い世代が利用しやすい空間を整備する。
- (3) 交流活動  
文化・創作活動等の場として、会議室や研修室、イベントホールを整備する。
- (4) エレベーター  
利用者の利便性向上及びバリアフリー対策として新たに（新設）
- (5) 団体貸室事務所  
各種団体の活動拠点となる機能を整備し、地域活動の活性化を図る。
- (6) バス待合所  
トイレ、休憩スペース、インフォメーションコーナー、WiFiを整備し、拠点施設のバリアフリー化として整備する。

(1) 外構整備	ゾウフロントを拠点施設の機能や整備規模に合わせ、幅広い用途で利用できるように整備する。(駐車場、屋外芝生広場、屋外イベントスペース(自由広場)、進入道路整備、農産物整備、パズール、商業施設等)
(8) 管理事務所	防犯的な経路の管理運営に必要な体制を整備し、警署連帯事業官の事務所スペースを整備する。
(9) その他	町民の集い・憩い・交流をより一層活性化させるため、売店や喫茶スペースを整備する。

(図1)

